

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
株式会社 ザ ッ パ ラ ス  
代表取締役社長 平井 陽 一 朗

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年7月27日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年7月28日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第12期（平成22年5月1日から平成23年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第12期（平成22年5月1日から平成23年4月30日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年5月1日から  
平成23年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に持ち直しに向けた動きが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気が再び低迷する可能性が強まりました。また、依然として失業率が高水準にあるなど、厳しい状態が続いております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成23年4月30日現在における携帯電話の累計契約台数が1億2,017万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は1億1,888万台(前期比8.2%増)となっており、全体の98.9%を占めるに至っております(注1)。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場を合わせたモバイルコンテンツ関連市場は2009年度に1兆5,206億円(前期比12.4%増)(注2)となり、依然としてマーケットは拡大しています。また、平成22年度のスマートフォン(注3)出荷台数は、855万台に拡大し、国内携帯電話端末総出荷台数の22.7%を占めており(注4)、今後はスマートフォンにおけるモバイルコンテンツ関連市場の拡大が予想されるなど、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境は大きく変化していく可能性も見込まれています。

このような環境の中、当社グループでは更なる収益力の創造による成長を目指して、一層の企業収益力の基盤強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,813,348千円(前期比5.2%増)、営業利益3,073,468千円(前期比1.9%増)、経常利益3,089,534千円(前期比1.6%増)、当期純利益1,626,464千円(前期比6.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号)を適用し、「コンテンツ事業」、「コマース関連事業」及び「その他の事業」に区分を変更しております。前期との比較については、前期の数値を同会計基準等適用後の区分に組み替えて比較しております。

(注1) 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

(注2) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(注3) iPhoneやAndroidに代表される、パソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。

(注4) 株式会社MM総研の調査に拠っております。

## ロ. セグメント別概況

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

|          | 第11期                        |       | 第12期                        |       | 対前期売上高増減 |       |
|----------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|----------|-------|
|          | 自 平成21年5月1日<br>至 平成22年4月30日 |       | 自 平成22年5月1日<br>至 平成23年4月30日 |       |          |       |
|          | 売上高                         | 構成比   | 売上高                         | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
|          | 千円                          | %     | 千円                          | %     | 千円       | %     |
| コンテンツ事業  | 8,827,877                   | 78.6  | 8,920,221                   | 75.5  | 92,343   | 1.0   |
| コマース関連事業 | 2,083,554                   | 18.6  | 2,639,899                   | 22.4  | 556,345  | 26.7  |
| その他の事業   | 313,419                     | 2.8   | 253,227                     | 2.1   | △60,192  | △19.2 |
| 合計       | 11,224,851                  | 100.0 | 11,813,348                  | 100.0 | 588,496  | 5.2   |

### 【コンテンツ事業】

コンテンツ事業につきましては、新しいエンタテインメントジャンルとして当社が創造する「スピリテイメント」(注5)の普及に向けて資源を集中させる一方、それ以外の領域では、更に利益率を向上させることにより、新規事業への投資と収益性のバランスを取りながら、事業全体を成長させることを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、新規サイトの投入による集客力の向上及び広告出稿の最適化を課題として取り組み、携帯電話向け公式コンテンツでは54サイト、PCコンテンツでは142サイトの新規投入を行い、当連結会計年度末現在における携帯電話向け公式コンテンツは463サイトとなり、月額課金会員数は222万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,920,221千円(前期比1.0%増)、セグメント利益は3,786,356千円(前期比4.7%増)となりました。

(注5)「スピリテイメント」とは、「スピリット」と「エンタテインメント」を合わせた造語。当社が創造するエンタテインメントの新しいジャンルで、「占い」のように太古からの原型が踏襲され、自然かつありのままの姿を意識するような純度の高い娯楽性コンテンツ。

### 【コマース関連事業】

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きく分けられます。モバイルコマース事業につきましては、

新規サイトの投入及び集客力の向上を課題として取り組み、会員数を増加させるべく前期に比べ積極的な広告出稿等を実施いたしました。また、携帯電話販売事業を行っている子会社の株式会社ジープラスにつきましては、引き続き収益及び利益の拡大に向けて努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,639,899千円（前期比26.7%増）、セグメント利益は92,513千円（前期比50.2%減）となりました。

#### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、主に、「Y! Suica」や「サクッとシネマサーチ」等のサイト運営を他社と共同で行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は253,227千円（前期比19.2%減）、セグメント利益は42,053千円（前期比322.2%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

##### ・当社

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 建物附属設備                 | 5,012千円   |
| サーバー・パソコンその他周辺機器等      | 39,030千円  |
| モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等 | 251,417千円 |

#### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                | 第9期<br>(平成20年4月期) | 第10期<br>(平成21年4月期) | 第11期<br>(平成22年4月期) | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年4月期) |
|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)           | 8,550,993         | 10,308,364         | 11,224,851         | 11,813,348                      |
| 営業利益(千円)          | 1,870,927         | 2,709,152          | 3,015,662          | 3,073,468                       |
| 経常利益(千円)          | 1,882,519         | 2,695,847          | 3,040,942          | 3,089,534                       |
| 当期純利益(千円)         | 1,027,815         | 1,580,863          | 1,532,468          | 1,626,464                       |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 7,925.42          | 11,966.45          | 11,600.12          | 13,111.58                       |
| 総資産(千円)           | 6,705,252         | 8,148,283          | 7,543,962          | 8,774,052                       |
| 純資産(千円)           | 4,979,686         | 6,276,215          | 5,806,454          | 6,927,846                       |
| 1株当たり<br>純資産額(円)  | 37,779.69         | 46,995.21          | 46,518.04          | 55,257.83                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容    |
|-----------|-----------|-------|------------|
| 株式会社ジープラス | 105,265千円 | 76.3% | 携帯電話等の販売事業 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

### ① コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの開発による新たな蓄積及び顧客の獲得によって更なる成長が見込めると考えております。加えて、コンテンツの露出・認知度の向上や独自のマーケティングによる最適な広告出稿などが課題と認識しております。

## ② スマートフォンへの対応

フィーチャーフォン(注6)からスマートフォンへの移行が今後急速に進むことが予想される中、スマートフォンへの対応を迅速に進めることが今後の事業展開を進める上で重要であると考えております。当社グループでは、市場動向を見極めながら、新たな技術やサービスへの積極的な対応を図ってまいります。

(注6) フィーチャーフォンとは、通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のこと。

## ③ 展開領域の拡大

当社グループでは、20代～30代の女性を中心とした顧客に向けてサービスを提供しておりますが、今後は既存の顧客と親和性の高い事業領域に進出し、多面的な展開を通じて収益基盤の確立・強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成23年4月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社1社で構成されており、コンテンツ事業、コマース関連事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分     | 主要内容                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| コンテンツ事業  | 携帯電話やインターネット回線等を介した、モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供                           |
| コマース関連事業 | 携帯電話等のインターネット回線の活用又は店舗等での商品や携帯電話等の販売                                  |
| その他の事業   | 上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業及びライセンスの販売並びにモバイルユーザー向けの広告配信事業 |

## (6) 主要な拠点等 (平成23年4月30日現在)

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 当 社       | 本社：東京都渋谷区                     |
| 株式会社ジープラス | 本社：東京都渋谷区<br>営業店舗：大阪府1店、福岡県2店 |

(7) 使用人の状況（平成23年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分  | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| コンテンツ事業  | 117（1）名 | 12（△28）名    |
| コマース関連事業 | 41（1）名  | 8（—）名       |
| その他の事業   | 18（—）名  | 4（△2）名      |
| 全社（共通）   | 44（4）名  | 2（△2）名      |
| 合計       | 220（6）名 | 26（△32）名    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比較して使用人数が26名増加しておりますが、その主な理由は、臨時雇用の雇用形態を変更したこと及びコンテンツ事業の開発部門の強化によるものです。
4. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、前連結会計年度の人員は、上記区分により作成し直し比較しています。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 203（6）名 | 24（△32）名  | 29.9歳 | 2.1年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度と比較して使用人数が24名増加しておりますが、その主な理由は、臨時雇用の雇用形態を変更したこと及びコンテンツ事業の開発部門の強化によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年4月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 500,000株
- ② 発行済株式の総数 124,425株（自己株式9,685株を除く。）  
（注）ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は650株増加しております。
- ③ 株主数 8,383名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                               | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------------------------------|---------|--------|
| 川 嶋 真 理                                           | 26,720株 | 21.47% |
| 三 木 谷 浩 史                                         | 6,454   | 5.19   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社（信 託 口）                | 4,785   | 3.85   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社（信 託 口 9）              | 2,900   | 2.33   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社（信 託 口）                  | 2,463   | 1.98   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社（年 金 信 託 口）     | 1,780   | 1.43   |
| 兼松コミュニケーションズ株式会社                                  | 1,500   | 1.21   |
| チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアツ アカウント エスクロウ         | 1,370   | 1.10   |
| ジェービー モルガン チェース バンク 385093                        | 1,349   | 1.08   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社（証 券 投 資 信 託 口） | 1,181   | 0.95   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,685株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年4月30日現在）  
平成16年9月30日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 200,000円
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 200,000円（1株当たり 20,000円）



- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
1個当たり 資本金 100,000円 資本準備金 100,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成16年7月1日から平成26年5月31日まで
- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 240個    | 普通株式 2,400株   | 1名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の状況（平成23年4月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 平井陽一朗 |                                                                                              |
| 取締役副社長   | 川嶋真理  |                                                                                              |
| 取締役      | 山口善輝  | プライムワークス株式会社 取締役<br>株式会社FORK2 代表取締役                                                          |
| 監査役（常勤）  | 山崎浩史  |                                                                                              |
| 監査役（常勤）  | 山口豊義  |                                                                                              |
| 監査役      | 井上昌治  | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士<br>株式会社ロングリーチグループ 社外取締役<br>K L a b 株式会社 社外監査役<br>三洋電機ロジスティクス株式会社 社外取締役 |
| 監査役      | 濱村則久  | 濱村則久公認会計士事務所 所長<br>株式会社マッドハウス 社外監査役<br>株式会社フリーハンド 代表取締役                                      |

- (注) 1. 取締役山口善輝氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏及び濱村則久氏は、社外監査役であります。
3. 監査役濱村則久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
4. 平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において、平井陽一朗氏、川嶋真理氏、山口善輝氏が取締役に、山崎浩史氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

5. 杉山全功氏、山崎浩史氏、森春幸氏、松本浩介氏、田中奉文氏は平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 当事業年度中に、以下の取締役の地位等の異動がありました。

| 氏名    | 新       | 旧           | 異動年月日      |
|-------|---------|-------------|------------|
| 平井陽一朗 | 代表取締役社長 | 執行役員        | 平成22年7月29日 |
| 川嶋真理  | 取締役副社長  | 執行役員        | 平成22年7月29日 |
| 山口善輝  | 社外取締役   | —           | 平成22年7月29日 |
| 杉山全功  | 相談役     | 代表取締役社長執行役員 | 平成22年7月29日 |
| 山崎浩史  | 常勤監査役   | 取締役         | 平成22年7月29日 |
| 森春幸   | 顧問      | 取締役専務執行役員   | 平成22年7月29日 |
| 松本浩介  | 顧問      | 取締役執行役員     | 平成22年7月29日 |
| 田中奉文  | —       | 社外取締役       | 平成22年7月29日 |

② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                     |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名)  | 81,300千円<br>(4,800千円)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 25,800千円<br>(16,800千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(5名) | 107,100千円<br>(21,600千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役4名に対し支払った役員退職慰労金は143,300千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役山口善輝氏は、株式会社FORK 2の代表取締役であります。なお、当社と株式会社FORK 2との間に特別の関係はありません。
  - 監査役濱村則久氏は、濱村則久公認会計士事務所の所長及び株式会社フリーハンドの代表取締役を兼任しております。なお、当社と濱村則久公認会計士事務所及び株式会社フリーハンドとの間に特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役山口善輝氏は、プライムワークス株式会社の取締役であります。なお、当社とプライムワークス株式会社との間に特別の関係はありません。
  - 監査役井上昌治氏は、株式会社ロングリーチグループ、三洋電機ロジスティクス株式会社の社外取締役及びK L a b株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社ロングリーチグループ、三洋電機ロジスティクス株式会社及びK L a b株式会社との間に特別の関係はありません。
  - 監査役濱村則久氏は、株式会社マッドハウスの社外監査役であります。なお、当社と株式会社マッドハウスとの間に特別の関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏名      | 地位    | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 口 善 輝 | 社外取締役 | 就任後開催の取締役会には、19回中19回出席し、主に出身分野である通信業界を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。                  |
| 山 口 豊 義 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、26回中26回、また、監査役会には、20回中20回出席し、主にコンプライアンス分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 井 上 昌 治 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、26回中25回、また、監査役会には、20回中17回出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。       |
| 濱 村 則 久 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、26回中26回、また、監査役会には、20回中20回出席し、主に公認会計士としての専門の見地から、適宜発言を行っております。       |

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人は、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称を変更しております。

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備し、コンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命し、コンプライアンス・プログラムを運用することとし、その維持・強化を行います。

ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営します。

- ハ. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行います。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。  
ロ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ. 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。  
ロ. 定例の取締役会を原則として月2回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の報告等を行います。  
ハ. 業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めます。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。  
ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。  
ハ. 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制  
イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図ります。  
ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し、運用します。

- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織を内部監査室とします。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経営企画本部長等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとします。
  - ロ. 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの可否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## 連結貸借対照表

(平成23年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                   | 金 額        |
|-------------|-----------|-----------------------|------------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)             |            |
| 流 動 資 産     | 7,263,852 | 流 動 負 債               | 1,846,206  |
| 現金及び預金      | 4,083,929 | 買 掛 金                 | 486,879    |
| 売 掛 金       | 2,412,631 | 未 払 金                 | 537,401    |
| 有 価 証 券     | 603,226   | 未 払 賞 与               | 50,525     |
| 商品及び製品      | 45,614    | 未 払 法 人 税 等           | 645,625    |
| 繰延税金資産      | 100,230   | そ の 他 の 流 動 負 債       | 125,774    |
| その他の流動資産    | 54,550    |                       |            |
| 貸倒引当金       | △36,329   |                       |            |
| 固 定 資 産     | 1,510,200 | 負 債 合 計               | 1,846,206  |
| 有 形 固 定 資 産 | 136,783   | (純 資 産 の 部)           |            |
| 建物及び構築物     | 82,159    | 株 主 資 本               | 6,877,175  |
| 工具、器具及び備品   | 54,623    | 資 本 金                 | 1,452,343  |
| 無 形 固 定 資 産 | 331,138   | 資 本 剰 余 金             | 1,377,718  |
| ソフトウェア      | 244,301   | 利 益 剰 余 金             | 5,542,983  |
| の れ ん       | 49,269    | 自 己 株 式               | △1,495,870 |
| その他の無形固定資産  | 37,567    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △1,720     |
| 投資その他の資産    | 1,042,278 | その他有価証券評価差額金          | △1,720     |
| 投資有価証券      | 629,095   | 少 数 株 主 持 分           | 52,391     |
| 繰延税金資産      | 189,193   |                       |            |
| その他の投資      | 223,988   | 純 資 産 合 計             | 6,927,846  |
| 資 産 合 計     | 8,774,052 | 負 債 純 資 産 合 計         | 8,774,052  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成22年5月1日から  
平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金         | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 11,813,348 |
| 売 上 原 価                     |           | 4,013,620  |
| 売 上 総 利 益                   |           | 7,799,728  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 4,726,259  |
| 営 業 利 益                     |           | 3,073,468  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 2,655     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 9,347     |            |
| 投 資 事 業 組 合 利 益             | 1,069     |            |
| 受 取 技 術 料                   | 2,745     |            |
| そ の 他                       | 3,240     | 19,059     |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 2,703     |            |
| 株 式 交 付 費                   | 178       |            |
| そ の 他                       | 112       | 2,993      |
| 経 常 利 益                     |           | 3,089,534  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 償 却 債 権 取 立 益               | 7,358     | 7,358      |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 12,648    |            |
| 減 損 損 失                     | 70,097    |            |
| の れ ん 償 却 額                 | 150,604   | 233,349    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 2,863,543  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,246,832 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △13,460   | 1,233,372  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 1,630,170  |
| 少 数 株 主 利 益                 |           | 3,706      |
| 当 期 純 利 益                   |           | 1,626,464  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年5月1日から  
平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
| 平成22年4月30日 残高                     | 1,445,843 | 1,371,218 | 4,436,373 | △1,495,870 | 5,757,565  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |            |            |
| 新株の発行                             | 6,500     | 6,500     |           |            | 13,000     |
| 剰余金の配当                            |           |           | △519,855  |            | △519,855   |
| 当期純利益                             |           |           | 1,626,464 |            | 1,626,464  |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 6,500     | 6,500     | 1,106,609 | —          | 1,119,609  |
| 平成23年4月30日 残高                     | 1,452,343 | 1,377,718 | 5,542,983 | △1,495,870 | 6,877,175  |

|                                   | その他の包括利益累計額          |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 平成22年4月30日 残高                     | 204                  | 204                   | 48,684     | 5,806,454 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |                       |            |           |
| 新株の発行                             |                      |                       |            | 13,000    |
| 剰余金の配当                            |                      |                       |            | △519,855  |
| 当期純利益                             |                      |                       |            | 1,626,464 |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) | △1,924               | △1,924                | 3,706      | 1,782     |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | △1,924               | △1,924                | 3,706      | 1,121,391 |
| 平成23年4月30日 残高                     | △1,720               | △1,720                | 52,391     | 6,927,846 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジープラス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社アレス・アンド・マーキュリー

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2～5年）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～22年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

ニ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

①「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(法務省令第7号平成21年3月27日)の適用し、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

②前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取技術料」(前連結会計年度2,230千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日平成22年法務省令第33号)を適用し、前連結会計年度において「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」で表示していた科目は、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 308,383千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|------------------|------------------|--------------|
| 普通株式  | 133,460株     | 650株             | 一株               | 134,110株     |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加650株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|------------------|------------------|--------------|
| 普通株式  | 9,685株       | 一株               | 一株               | 9,685株       |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 519,855千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 4,200円     |
| ・基準日      | 平成22年4月30日 |
| ・効力発生日    | 平成22年7月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が当連結会計年度末日後となるもの

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 522,585千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 4,200円     |
| ・基準日      | 平成23年4月30日 |
| ・効力発生日    | 平成23年7月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。また、満期保有目的の債券は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に利率を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|           | 連結貸借対照表計上額  | 時価          | 差額     |
|-----------|-------------|-------------|--------|
| ①現金及び預金   | 4,083,929千円 | 4,083,929千円 | —      |
| ②売掛金      | 2,412,631千円 | 2,412,631千円 | —      |
| ③有価証券     |             |             |        |
| 満期保有目的の債券 | 100,000千円   | 99,990千円    | △ 10千円 |
| その他有価証券   | 503,226千円   | 503,226千円   | —      |
| 資産計       | 7,099,787千円 | 7,099,777千円 | △ 10千円 |
| ①買掛金      | 486,879千円   | 486,879千円   | —      |
| ②未払金      | 537,401千円   | 537,401千円   | —      |
| ③未払法人税等   | 645,625千円   | 645,625千円   | —      |
| 負債計       | 1,669,906千円 | 1,669,906千円 | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

これらの時価について、1年以内償還予定の債券は、取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 関連会社株式 | 98,737千円   |
| 非上場株式  | 439,949千円  |
| 組合出資金  | 90,409千円   |
| 合 計    | 629,095千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 55,257円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13,111円58銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 | 東  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北川 | 健二 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村上 | 正俊 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 貸借対照表

(平成23年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,004,935</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,771,676</b> |
| 現金及び預金                 | 3,906,769        | 買掛金                  | 447,436          |
| 売掛金                    | 2,358,108        | 未払金                  | 532,044          |
| 有価証券                   | 603,226          | 未払費用                 | 30,956           |
| 商品及び製品                 | 21,405           | 未払賞与                 | 46,185           |
| 前払費用                   | 27,393           | 未払法人税等               | 641,855          |
| 繰延税金資産                 | 99,760           | 未払消費税等               | 44,211           |
| その他の流動資産               | 24,601           | 預り金                  | 21,318           |
| 貸倒引当金                  | △36,329          | その他                  | 7,667            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,821,504</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,771,676</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>118,100</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建物附属設備                 | 66,183           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,056,483</b> |
| 工具、器具及び備品              | 51,916           | 資本金                  | 1,452,343        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>281,845</b>   | 資本剰余金                | 1,377,718        |
| ソフトウェア                 | 244,301          | 資本準備金                | 1,377,718        |
| その他の無形固定資産             | 37,544           | 利益剰余金                | 5,722,291        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,421,558</b> | その他利益剰余金             | 5,722,291        |
| 投資有価証券                 | 530,358          | 繰越利益剰余金              | 5,722,291        |
| 関係会社株式                 | 307,080          | 自己株式                 | △1,495,870       |
| 長期前払費用                 | 7,492            | 評価・換算差額等             | △1,720           |
| 繰延税金資産                 | 377,960          | その他有価証券評価差額金         | △1,720           |
| 差入保証金                  | 197,162          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,054,763</b> |
| その他の投資                 | 1,504            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,826,439</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,826,439</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成22年 5月 1日から  
平成23年 4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 11,183,115 |
| 売 上 原 価               |           | 3,560,230  |
| 売 上 総 利 益             |           | 7,622,884  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 4,561,474  |
| 営 業 利 益               |           | 3,061,410  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 1,146     |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 1,462     |            |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 1,800     |            |
| 投 資 事 業 組 合 利 益       | 1,069     |            |
| 保 険 配 当 金             | 821       |            |
| そ の 他                 | 1,681     | 7,982      |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 2,703     |            |
| 株 式 交 付 費             | 178       |            |
| そ の 他                 | 112       | 2,993      |
| 経 常 利 益               |           | 3,066,399  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 7,358     | 7,358      |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 12,648    |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 261,907   |            |
| 減 損 損 失               | 70,097    | 344,652    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 2,729,105  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,242,971 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △127,950  | 1,115,021  |
| 当 期 純 利 益             |           | 1,614,083  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年5月1日から  
平成23年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金        |
|                         |           | 資本準備金     | その他利益<br>剰余金 |
|                         |           |           | 繰越利益<br>剰余金  |
| 平成22年4月30日 残高           | 1,445,843 | 1,371,218 | 4,628,063    |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |
| 新株の発行                   | 6,500     | 6,500     |              |
| 剰余金の配当                  |           |           | △519,855     |
| 当期純利益                   |           |           | 1,614,083    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,500     | 6,500     | 1,094,228    |
| 平成23年4月30日 残高           | 1,452,343 | 1,377,718 | 5,722,291    |

|                         | 株主資本       |           | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|-----------|----------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計    | その他<br>有価証券評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成22年4月30日 残高           | △1,495,870 | 5,949,255 | 204                  | 204            | 5,949,459 |
| 事業年度中の変動額               |            |           |                      |                |           |
| 新株の発行                   |            | 13,000    |                      |                | 13,000    |
| 剰余金の配当                  |            | △519,855  |                      |                | △519,855  |
| 当期純利益                   |            | 1,614,083 |                      |                | 1,614,083 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |           | △1,924               | △1,924         | △1,924    |
| 事業年度中の変動額合計             | —          | 1,107,228 | △1,924               | △1,924         | 1,105,304 |
| 平成23年4月30日 残高           | △1,495,870 | 7,056,483 | △1,720               | △1,720         | 7,054,763 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 関係会社株式
- ③ その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ④ たな卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2～5年）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 3年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

- ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

- ④ リース資産  
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金  
 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 会計方針の変更  
 (資産除去債務に関する会計基準)  
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
- (6) 表示方法の変更  
 (損益計算書)  
 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託手数料」(前事業年度1,800千円)、「保険配当金」(前事業年度716千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 267,093千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 932千円
- ② 短期金銭債務 2,475千円
- (3) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。
- 金銭債権 6,528千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 売上高        | 8,580千円  |
| (2) 販売費及び一般管理費 | 29,168千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 1,800千円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 9,685株     | 一株         | 一株         | 9,685株     |

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産

|              |         |
|--------------|---------|
| 未払金否認額       | 23,381  |
| 未払事業税否認額     | 50,890  |
| 投資有価証券評価損    | 6,095   |
| 関係会社株式評価損    | 188,903 |
| 減価償却超過額      | 150,550 |
| 減損損失否認額      | 28,522  |
| 貸倒損失否認額      | 21,479  |
| その他有価証券評価差額金 | 1,180   |
| その他          | 6,716   |
| 繰延税金資産合計     | 477,720 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

## 6. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 1年以内 | 196,826千円 |
| 1年超  | 131,217千円 |
| 合計   | 328,043千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目             | 期末残高(千円)     |
|-----------|-------|-------------------|---------------|----------|----------|----------------|--------------|
| 役員及びその近親者 | 平井陽一朗 | 被所有<br>直接 0.08    | 当社代表取締役<br>社長 | 資金の貸付    | 12,000   | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 6,024<br>504 |
| 役員及びその近親者 | 川嶋真理  | 被所有<br>直接 21.47   | 当社取締役<br>副社長  | 新株予約権の行使 | 12,000   | —              | —            |

(注) 1. 平井陽一朗氏に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。

2. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 56,698円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13,011円77銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 東 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北川 健二 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 6月24日

株式会社ザッパラス 監査役会  
監査役(常勤) 山崎浩史 ⑩  
社外監査役(常勤) 山口豊義 ⑩  
社外監査役 井上昌治 ⑩  
社外監査役 濱村則久 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第12期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4,200円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、522,585千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年7月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業環境の変化に対応すべく、事業展開の促進及び経営基盤の強化に備えるため、現行定款第17条（員数）を6名以内から10名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                   |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|
| (員数)<br>第17条 当社は、 <u>6</u> 名以内の取締役を置く。 | (員数)<br>第17条 当社は、 <u>10</u> 名以内の取締役を置く。 |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

今後の事業環境の変化に対応すべく、事業展開の促進及び経営基盤の強化に備えるため、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おぐす ひろひこ<br>小 楠 裕 彦<br>(昭和49年11月13日生) | 平成10年4月 株式会社光通信入社<br>平成14年3月 株式会社スピードグループ入社<br>平成15年3月 株式会社イーピクチャーズ入社<br>平成18年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社<br>平成19年3月 当社入社<br>平成20年5月 当社 執行役員 マーケティング事業部長<br>平成20年8月 当社 執行役員 コンテンツ第一事業部長<br>平成23年4月 当社 執行役員 デジタルコンテンツ本部長 (現任)                                                                                                     | 一 株        |
| 2     | しばた さちお<br>柴 田 幸 男<br>(昭和50年7月11日生)   | 平成12年4月 株式会社日本総合研究所入社<br>平成17年10月 株式会社フロントメディア入社<br>平成18年8月 同社 取締役<br>平成20年6月 当社入社<br>平成21年8月 当社 執行役員 マーケティング事業部長<br>平成23年6月 当社 執行役員 マーケティング本部長 (現任)                                                                                                                                                                       | 一 株        |
| 3     | なかむら あきら<br>中 村 亮<br>(昭和45年4月16日生)    | 平成7年11月 株式会社光通信入社<br>平成12年6月 アールビバン株式会社入社<br>平成15年4月 ホットマインド有限会社設立 取締役<br>平成16年2月 当社入社 執行役員 E Cプロジェクト事業部長<br>平成16年7月 当社 取締役 コマース関連事業担当<br>平成17年5月 当社 執行役員 コンテンツ事業部長<br>平成18年5月 メッドサポートシステムズ株式会社 取締役 営業本部長<br>平成19年6月 同社 常務取締役 経営企画本部長<br>平成21年9月 当社入社<br>平成22年5月 当社 執行役員 M&P本部 メディア推進部事業部長<br>平成23年6月 当社 執行役員 事業推進本部長 (現任) | 一 株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | み さ お し ん い ち<br>美 澤 臣 一<br>(昭和35年6月22日生) | 昭和59年4月 西武建設株式会社入社<br>平成元年4月 大和証券株式会社入社<br>平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立<br>代表取締役社長<br>平成11年7月 トランスコスモス株式会社入社 事<br>業企画開発本部副部長<br>平成12年3月 ソフトブレーン株式会社 取締役<br>平成12年6月 トランスコスモス株式会社 取締役<br>平成13年4月 同社 常務取締役 事業推進本部長<br>平成14年10月 同社 専務取締役 サービス開発本<br>部長<br>平成15年4月 有限会社MSアソシエイツ (現コ・<br>クリエーションパートナーズ) 代表<br>取締役 (現任)<br>平成15年6月 ダブルクリック株式会社 監査役<br>平成16年4月 トランスコスモス株式会社 専務取<br>締役CFO<br>平成16年7月 株式会社ウェブクルー 監査役<br>平成20年9月 株式会社マクロミル 社外取締役<br>(現任)<br>平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 社外監査<br>役 (現任) | 一 株            |

- (注) 1. 候補者と当社の間、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者美澤臣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 美澤臣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただくためです。
4. 本総会において、美澤臣氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山口豊義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数                             |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">やまぐち とよよし<br/>山口 豊義<br/>(昭和19年8月30日生)</p> | <p>昭和42年4月 三洋電機株式会社入社<br/>平成5年4月 同社 情報機器事業本部商品企画部長<br/>平成12年4月 テクノブーク株式会社（現トランスコスモス株式会社）アウトソーシングセンター長<br/>平成16年4月 トランスコスモス株式会社 コンプライアンス推進事務局長<br/>平成16年10月 TYPコンサルティングオフィス 代表<br/>平成17年10月 当社 顧問<br/>平成19年7月 当社 監査役（現任）</p> | <p style="text-align: center;">一 株</p> |

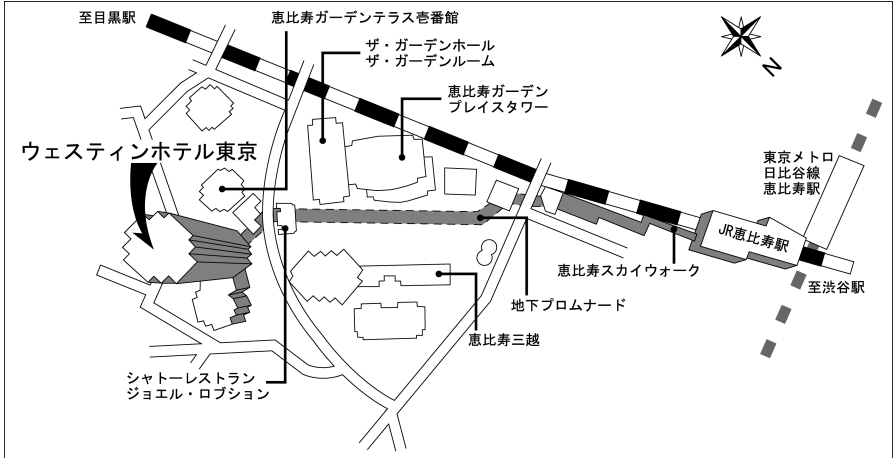
- (注) 1. 候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者山口豊義氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 山口豊義氏を社外監査役候補者とした理由は、企業の内部統制に関する経験が豊富であり、優れた見識からの監査、助言を期待したためであります。  
 4. 本総会において、山口豊義氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 5. 監査役候補者山口豊義氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム  
電話 (03)5423-7000（代表）



## （会場への交通機関）

### ● JR「恵比寿駅」下車

東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約10分

### ● 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約13分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。